

# 報 道 資 料

令和3年5月28日  
防災統括室 小原  
内線:2285  
ダイヤルイン(0742)27-7006  
消防救急課 杉野  
内線:2273  
ダイヤルイン(0742)27-8423  
健康推進課 西村  
内線:3134  
ダイヤルイン(0742)27-8662

## 熱中症への注意呼びかけについて

熱中症を発症しやすい時期を迎え、県では関係課室等による熱中症対策庁内連絡会議を開催し、県民の皆さんへの熱中症に対する注意の呼びかけなど、下記のような熱中症予防対策を実施することとしましたので、お知らせします。

各報道機関におかれましても趣旨をご理解いただき、熱中症予防の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 熱中症予防のための対策

##### 1. 県ホームページ等での周知・啓発

- (1) トップページ「注目情報」に、熱中症に対する注意を呼びかけるページをピックアップ
- (2) 健康推進課ホームページにおいて、熱中症予防に関する情報提供、暑さ指数(WBGT)の活用方法や新型コロナウイルス感染症対策に伴う熱中症リスク等の注意喚起等を掲載(周知・啓発)
- (3) 環境情報サイト「エコなら」において、省エネ・節電の呼びかけを行う際に、体調に留意し、無理なく継続できる節電を行うよう注意喚起
- (4) 奈良の省エネ・節電スタイル連絡調整会議実施後、今夏の省エネに関する周知・啓発を予定(6月末から)
- (5) 消防救急課のホームページで「熱中症による救急搬送状況」を掲載し、熱中症の注意喚起を実施(令和3年4月26日から令和3年10月3日まで1週間毎に、救急搬送状況の速報値を毎週火曜日に公表)

##### 2. 関係先に文書等で熱中症予防について周知

###### (1) 県内市町村に通知

###### (2) 学校関係

- ① 公立幼稚園(109園)、小・中・高・義務教育学校・特別支援学校(339校)
  - ・市町村教育委員会及び県立学校に注意喚起の通知(4・5月)と発生時の報告を依頼
  - ・「環境省熱中症関連普及啓発資料」を各市町村教育委員会及び県立学校へ配布
  - ・県内各学校教職員で組織する各研究会(健康教育・安全教育・保健主事)の会議及び研修会で注意喚起
  - ・県下全教職員を対象に「熱中症対策アドバイザー養成講座」(大塚製薬との連携事業)受講啓発
  - ・「熱中症啓発音源」(大塚製薬との連携事業)の配布(希望制)
- ② 私立幼稚園(39園)、小・中・高等・中等教育学校(37校)
  - ・各私立幼稚園・学校に対し文書により注意喚起及び発生時の報告依頼
  - ・県と私立学校(園)の間で緊急連絡網を作成し、未然防止や緊急対応の体制を構築

###### (3) スポーツ関係団体等

(公財)奈良県スポーツ協会加盟の79団体(各種競技団体59団体、各市・郡単位で組織されている体育協会20団体等)、NPO法人奈良県レクリエーション協会、奈良県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、橿原公苑、明日香庭球場の各機関に情報提供(5月下旬予定)

###### (4) 保育所・放課後児童クラブ関係

- ① 厚生労働省等の通知を受けて注意喚起、県作成のリーフレット及び国作成の啓発資料(リーフレット類)ダウンロード用URLを市町村を通じて保育所(136か所)、認定こども園(91か所)、地域型保育事業所(48か所)、認可外保育施設(147か所)、児童館(34か所)、放課後児童クラブ(256か所)に対して周知・啓発

②職員研修会等において、リーフレット等を配付し注意喚起

#### (5) 地域福祉関係

- ①民生委員
  - ・厚生労働省の通知を受けて、市町村を通じ注意喚起（6月頃実施）
- ②救護施設、奈良県社会福祉協議会
  - ・厚生労働省の通知を受けて注意喚起（6月頃実施）
  - ・各市町村社会福祉協議会には奈良県社会福祉協議会より周知（6月頃実施）
- ③奈良県社会福祉総合センター内入居団体
  - ・厚生労働省の通知を受けて、指定管理者を通じて注意喚起（6月頃実施）

#### (6) 高齢者関係団体、高齢者施設

- ①各市町村老人クラブへの周知
  - ・奈良県老人クラブ連合会を通じ、啓発チラシを配布予定（5月下旬実施）
- ②奈良県社会福祉協議会「すこやか長寿センター」での周知
  - ・啓発チラシを配布予定（5月下旬実施）
- ③養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム【ケアハウス】、介護老人保健施設、有料老人ホーム
  - ・各施設に県から啓発チラシをメール送信予定
- ④グループホーム、小規模多機能居宅介護事業所、地域包括支援センター
  - ・市町村に対して各施設への周知を依頼

#### (7) 障害関係施設、児童福祉施設関係

- ①障害者支援施設、障害児入所施設及び障害福祉サービス事業所（R3.5.1現在1,676か所）
  - ・ホームページでの啓発チラシ等の掲載による注意喚起
- ②児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、児童自立支援施設
  - ・県から各施設に周知（6月頃実施）

#### (8) 住宅関係

- ①県営住宅
  - ・管理者を通じ、入居世帯に対して県作成のリーフレットの配布及び各県営住宅の掲示板での掲示による注意喚起を予定（6月下旬実施）
- ②サービス付き高齢者向け住宅
  - ・管理者を通じ、入居者に対して注意喚起を予定（6月下旬実施）

#### (9) 農業者、林業労働者

- ①農業者
  - ・農林水産省の通知を受けて、市町村、奈良県農業協同組合、農林（農業）振興事務所、なら食と農の魅力創造国際大学校を通じて注意喚起（6月頃実施）
  - ・奈良県農業メール通信を活用し、注意喚起（5月下旬実施）
- ②林業労働者
  - ・森林組合や林業事業体に啓発資料を配付し注意喚起
  - ・林業事業体等にリーフレットをメール配信

#### (10) その他

大塚製薬との包括連携協定に基づき熱中症予防ポスターの作成および配付と周知依頼  
配布先：市町村、県庁内各課（室）および出先機関等

### 3. 各種広報媒体での周知、啓発

- (1)「県民だより奈良」での周知・啓発
- (2)デジタルサイネージ（電光掲示板）で注意喚起情報を掲出
- (3)ツイッター等のソーシャルメディアやスマホアプリ「ナラプラス」を活用し注意喚起情報を発信
- (4)奈良新聞「なら健康だより」での周知・啓発

### 4. その他

1～3において注意を呼びかける際に、次の点に配慮する

- ①熱中症を予防する際に参考となる暑さ指数（WBGT）及び高温注意情報についても周知する
- ②高齢者は熱中症になりやすいため、高齢者への注意呼びかけに努める

## 5. 周知内容等についてのお問い合わせ先

周知先等		担当課室	連絡先		
			担当	内線	ダイヤルイン
県ホームページでの周知・啓発	1(1)	広報広聴課	中野課長補佐	2132	0742-27-8325
	1(2)	健康推進課	畑口係長	2935	0742-27-8662
	1(3)(4)	環境政策課	高木主幹	3391	0742-27-8016
	1(5)	消防救急課	杉野課長補佐	2273	0742-27-8423
県内市町村	2(1)	防災統括室	小原室長補佐	2285	0742-27-7006
公立学校（園）関係	2(2)①	保健体育課	成田主査	5319	0742-27-9862
私立学校（園）関係	2(2)②	教育振興課	池田課長補佐	2520	0742-27-8919
スポーツ関係団体	2(3)	スポーツ振興課	椋本課長補佐	5271	0742-27-5421
保育所・放課後児童クラブ関係	2(4)	奈良っ子はぐくみ課	石川主任主査	2872	0742-27-8604
地域福祉関係	2(5)	地域福祉課	下市課長補佐	2812	0742-27-8509
高齢者関係団体、高齢者施設	2(6)①②	長寿・福祉人材確保対策課	内田課長補佐	3211	0742-27-8041
	2(6)③④	介護保険課	植田課長補佐	2851	0742-27-8524
障害関係施設、児童福祉施設関係	2(7)①	障害福祉課	山下主査 小坂主査	2835	0742-27-8922
	2(7)②	こども家庭課	中川課長補佐	2871	0742-27-8605
住宅関係	2(8)	住まいまちづくり課	川本課長補佐	4371	0742-27-7539
農業者	2(9)①	農業水産振興課	倉田主査	3847	0742-22-9521
林業労働者	2(9)②	森林資源生産課	上西主事	3980	0742-27-7469
各種広報媒体での周知、啓発	3(1)	健康推進課	畑口係長	2935	0742-27-8662
	3(1)～(4)	広報広聴課	中野課長補佐	2132	0742-27-8325
その他熱中症予防	2(10)	健康推進課	畑口係長	2935	0742-27-8662
	4				

(参考)

○熱中症対策庁内連絡会議構成課（16課室）

健康推進課、防災統括室、消防救急課、教育振興課、地域福祉課、長寿・福祉人材確保対策課、障害福祉課、介護保険課、奈良っ子はぐくみ課、こども家庭課、スポーツ振興課、環境政策課、農業水産振興課、森林資源生産課、住まいまちづくり課、保健体育課